

第1回 厚生政策セミナー

テーマ

福祉国家の再構築

——少子・高齢化社会の社会保障はどうあるべきか——

報告1:	 (ドイツ連邦人口研究所長) シャルロッテ・ヘーン
報告2:	 (ブルッキングズ研究所シニア・フェロー) ヘンリー・アーロン
報告3:	 (ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス・リーダー) ジョン・ヒルズ
報告4:	 (東京大学教授) 宮島 洋
討論(司会)	 (国立社会保障・人口問題研究所長) 塩野谷 祐一

挨拶

国立社会保障・人口問題研究所長 塩野谷祐一

本日、国立社会保障・人口問題研究所の主催により、朝日新聞社の後援を得て、厚生政策セミナー「福祉国家の再構築」を開催するに当たり、多数の皆様のご参加を頂き、主催者として感謝に堪えません。

私どもの研究所は国立社会保障・人口問題研究所という、ナカグロでつながれた長い名称の研究所ですが、人口問題研究所と社会保障研究所の統合によって、去る12月1日発足いたしました。人口問題研究所は57年の歴史を持ち、社会保障研究所は31年の歴史を持ち、それぞれの分野において、基礎的な政策研究のセンターとして、立派な仕事をあげてまいりました。このたび日本の政治・経済・社会の全般にわたる機構改革のいわばさきがけとして、二つの研究所が合併し、人口と社会政策とを一体の研究テーマとして設定することが意図されました。

つい3週間前、紀元2050年までの日本の人口推計が発表され、社会に大きな反響をもたらしま

した。これはわれわれの研究所の活動の一端を示すものであります。本日の「厚生政策セミナー」は、新研究所の社会に対する一層直接的な啓蒙活動の一つとして、また新研究所の設立記念事業として開催されるものであります。

さて、本日のセミナーは「福祉国家の再構築」というテーマを掲げ、少子・高齢化社会における社会保障はどのようにあるべきかということを考えていきたいと思っております。この問題を国際的な視野から議論するために、われわれは4人の専門家をお招きいたしました。ご紹介いたします。パネリストの簡単な略歴はお手元のパンフレットに記されておりますので、ここでは省略いたします。皆様の方から見て左側からご紹介いたしますと、ヘンリー・アーロンさん、ブルッキングズ研究所のフェローです。次はシャルロッテ・ヘーンさん、ドイツ連邦人口研究所長です。次はジョン・ヒルズさん、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスのリーダーです。最後に宮島洋さん、東京大学教授です。以上が4人のパネリストです。

午前のセッションでは、4人のパネリストがそれぞれ30分ずつ、まとまった報告をいたします。それに先立って「福祉国家の再構築」というテーマを取り上げるこの意味について、私の方から簡単に申し上げたいと思います。とくに私はこの

福祉国家の再構築

Restructuring the Welfare State in an Ageing Society

主催：国立社会保障・人口問題研究所

後援：朝日新聞社



問題の二つの特徴的な点を指摘したいと思います。

第1の点は、「福祉国家の再構築」という課題の解決に当って、理論的な青写真だけでは意味を持たないということです。現在日本では、さまざまな改革が一斉に叫ばれております。すなわち財政改革、金融改革、税制改革、行政改革、社会保障改革、教育改革、規制緩和、地方分権化などです。これらの問題は、すべて政府の関与のあり方を問い直すものであります。これらの問題について改革が要請される理由は、それぞれの場合において異なっていますが、おしなべていえば、日本社会を取り巻く諸条件の変化に対してうまく適応できるように、過剰な政府介入を減らし、必要不可欠な政府の仕事に重点を置くというものであると思います。もちろんわれわれは硬直した制度、不正な制度、長期的に維持できない制度の代わりに、効率的で公正な制度、活力を生み出す持続可能なシステム、透明で信頼できる制度を欲しております。こういう願望に対しては、誰も反対する者はありません。しかし、人々は改革の総論には賛成であるが、改革の各論には反対の態度をとるのが普通であります。それは改革が常に人々の既得権益を侵すことになるからです。

例えば、アメリカを例にとりますと、3年前、クリントン大統領は医療財政の改革と皆保険制の実現を政策目標のトップに掲げました。これらはまことにもっともな政策構想でありましたが、しかし2年後、その努力は挫折しました。日本の医療改革についても、同じことがいえるかもしれません。

改革は単なる机上の青写真であってはならないのです。それは利害対立を克服して、実行可能なものでなくてはなりません。この意味で、社会保障制度の改革は、単なる経済学に基づくのではなく、政治経済学に基づかなければなりません。福祉国家によって社会サービスを提供するという制度は、市場経済の制度と並ぶ大きな政治的・統制的組織であります。福祉国家のあり方を論ずることは、公共セクター対民間セクターという二つの異なった体制の組み合わせの仕方を論ずることであって、それに答えを出すことは、政治的選択を意味します。

第2に、「福祉国家の再構築」という問題の本身を考えてみますと、それは単なる経済学の問題ではなく、いわば社会経済学の問題であることを認めなければなりません。その意味はこういうこ

とです。現在の大部分の先進国においては、人口の動態が経済に甚大な影響を及ぼすようになっており、そのことが福祉国家の存在を脅かすと同時に、人口動態の基礎にある諸要因そのものが、福祉国家のあり方と関係を持っているのです。いいかえれば、福祉国家の再構築が必要となるのは、少子・高齢化、経済の成熟、経済成長の鈍化などによって、福祉国家の運営が財政的に破綻をきたすというためだけではなく、経済成長によって支えられてきた福祉国家の運営そのものが、人々や家族の行動や価値観に影響を及ぼし、このような社会生活のパターンの変化に対して、福祉国家が今度は適応を迫られているためであります。

端的に言えば、社会保障は、家族の構成員が互いに面倒をみるという機能を、国や社会に移すことでありますが、このような移転が少子化・高齢化の趨勢の中でますます必要とされながらも、果してそれが実際に可能になるであろうかということが問われなければならないのです。高齢化は高齢者の医療・年金・介護の給付を拡大いたします。しかし、少子化は、経済のパイの拡大を小さくし、社会サービスの財源の確保を困難にします。そして人口問題に関していえば、女性の教育・就業における平等化、女性のさまざまな束縛からの解放が、出生率の低下をもたらすもっとも根底的な原因でしょう。このような価値観の変化に対して、福祉国家はどのような適応をすべきかが問われているのです。家族・結婚・ジェンダーといった社会的問題が、福祉国家の再構築における不可欠の視点を与えられと思います。

以上のような意味で、われわれのテーマは、政治経済学かつ社会経済学の視点を要求しておりま

す。いいかえれば、われわれのテーマは、経済の問題を中心としながらも、一方で、政治の問題であり、他方で、社会の問題であります。このような視点をとることは、いたずらに問題を拡散させることを意図するのではなく、むしろ問題の基本的な性格を理解することを意図するものであります。われわれは、このシンポジウムを通じて、福祉国家の改革の原理を追求したいと思っておりますが、単に抽象的な、教科書的な経済原理を求めるのではなく、政治的利害および社会的基盤という二つの文脈の中で原理を模索したいと思います。パネリストの先生方には、各国の経験を踏まえて、自由に議論を展開して頂くことになっており、あとは司会者が以上のような枠組みに照らして議論を促進し、またまとめることができればと思っています。

一つだけパネリストにお願いしたい点があります。日本では社会保障（ソーシャル・セキュリティ）という場合、それは年金・医療・福祉の三つを含めて、福祉国家の提供する社会サービス全体を意味します。それに対してアメリカでは、社会保障は年金だけを指します。またイギリスでは年金に加えて、さまざまな現金給付を含む所得保障を指しております。ドイツでは日本と同じであるといってよいと思います。以上で私が社会保障という言葉あまり使わずに、福祉国家とかあるいは社会政策という言葉を使ったのは、その意味があります。概念の使い方についてご配慮をお願いしたいと思います。

それでは、パネリストの報告に移りたいと思います。（拍手）

~~~~~